

上天草市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 令和7年度の取り組み

(1) 財政的支援

戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、これまで以上に耐震化を加速させるため、令和7年度から令和8年度までの期間において、耐震診断や耐震改修工事等に対する補助制度を拡充する。

【拡充内容】

①補助対象の拡充

これまで昭和56年5月31日(旧耐震基準)以前の戸建木造住宅であった補助対象を平成12年5月31日(新耐震基準)以前の戸建木造住宅に拡充する。

②耐震診断の補助額を増額

これまで最大6万8千円であった補助額を最大13万5千円に増額する。

③耐震改修・建替費用の補助額を増額

設計+工事一括事業を行う方に対して、これまで最大100万円であった補助額を以下のとおり増額する。

(A) 旧耐震又は高齢者等 ➡ 最大157万5千円

(B) 新耐震((A)以外) ➡ 最大132万5千円

(C) 上記(A)及び(B)に該当せず、かつ、平成28年熊本地震で罹災したことが確認できるもの ➡ 最大115万円

(2) 耐震化を促進する普及啓発等

①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

上天草市内の補助対象となり得る住宅所有者宛てにダイレクトメールを送付。
市内在住者向けのイベント等でのパネル展示。

②耐震診断実施者に対する耐震化促進

耐震診断結果報告時にリーフレットを配布。

③耐震改修事業者の技術力向上等

県や関係機関と連携し、耐震改修に関する技術講習会を年1回開催。

④一般への周知普及

市広報により補助事業の周知を実施。
庁舎内において補助事業の内容を掲示。

(3) 耐震化支援の目標

補助対象	事業内容	目標
戸建て木造住宅	耐震診断	5 件
	耐震改修設計及び耐震改修工事一括事業	1 件
	建替設計及び建替工事一括事業	1 件

2 前年度（令和 6 年度）実績・自己評価

(1) 実績

補助対象	事業内容	実績
戸建て木造住宅	耐震診断	0 件
	耐震改修設計	0 件
	耐震改修工事	0 件
	建替工事	0 件
	耐震シェルター工事	0 件

(2) 普及啓発等

市広報、対象者へダイレクトメールの送付及び庁舎内に事業のポスター掲示を行い、補助事業の周知を実施。

(3) 自己評価

【課題】

広報誌及びダイレクトメールにて周知活動を行ったが、年間の相談件数は 13 件となり、前年度より相談件数は増えているが、相談のみで事業の実施まで至らないケースが多かった。

【改善策】

耐震診断を実施した住宅の所有者に、改修及び建替えの事業の案内を行い、耐震化率の向上を図る。

また、市広報での周知、補助対象住宅所有者へのダイレクトメール送付及び周知ポスター掲出等により、引き続き周知を図る。